
佐倉市のコロナ&物価高騰 対策支援について

佐倉市 農政課・商工振興課・佐倉の魅力推進課


令和 6 年 1 月

農業者支援施策一覧（農政課・R5年度）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、肥料費高騰の影響を軽減するため、農業者に対する支援を実施した。

	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月

農業生産資材高騰緊急対策事業



農業者支援施策① 農業生産資材高騰緊急対策事業

エネルギー価格及び農業生産関係資材高騰の影響を受けた市内農業者に対して、市内農業者の離農が懸念される状況あることから、営農継続の意思をもつ農業者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的として、物価上昇相当分の2分の1に相当する支援金を交付しました。

受付期間	令和5年8月1日～令和5年12月28日
支援対象	市内販売農家（市内に本店所在地をもつ農業法人を含む）
執行状況	予算額 30,946千円 決算額 18,266千円
申請件数	339件
総支払額	18,266千円
事業成果	コロナ禍による厳しい経営環境に加え、ウクライナ情勢等の影響を受けた農業用資材の価格高騰により、市内農家の多くが生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、更なる負担を抱え込む状況となっています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特に物価高騰が著しい資材（種苗費・肥料費・飼料費・諸材料費・動力光熱費）について、前年からの物価上昇相当分（9.3%）の2分の1を支援金として交付することで、物価高騰等を理由とした離農の発生を抑制し、継続的な営農が可能となるよう緊急的に支援を行うことができました。

事業者支援施策① 商店街街路灯等電気料金高騰分補助金

街路灯等を維持するための負担が増している市内の商店街に対し、電気料金の高騰による経済的負担を軽減するため、補助金を交付しました。

実施期間	令和5年7月に申請等案内、申請等受付、8月に補助金を交付
支援対象	佐倉市商店街街路灯等維持整備事業補助金の交付を受けている商業団体
執行状況	予算額 456千円
対象数	11商店会
事業成果	商店街が管理する街路灯等について、令和2年度中と令和4年度中の電気料金を比較し、電気料金支払額から、既存の「佐倉市商店街街路灯等維持整備補助金」を控除した商店街自己負担額のうち、増加分に対し、補助を行ったことで（1/2以内）、商店街の経済的負担を軽減しました。

事業者支援施策② キャッシュレス決済キャンペーン

PayPayと連携し、「キャッシュレスで佐倉を元気に！最大30%期間中1万ポイントまで戻ってくるキャンペーン」を実施しました。

実施期間	令和5年10月1日～10月31日 (※当初は令和5年11月30日までの予定。予算上限に達したため早期終了)
支援対象	キャッシュレス決済(PayPay)導入店舗 ※大型店・チェーン店・スーパーマーケット等は対象外
執行状況	予算額 189,240千円
対象店舗数	約800店舗
事業成果	前回キャンペーンによって、キャッシュレス決済の普及が拡大したことにより、想定を超える利用がありました。そのため、1か月の期間短縮となりましたが、市内中小店舗の売り上げ向上につながりました。また、店舗や市民のキャッシュレス決済が増加し、非接触決済による感染症拡大防止が図られ、新しい生活様式の推進に寄与しました。

事業者支援施策② キャッシュレス決済キャンペーン

佐倉市

PayPay

キャッシュレスで佐倉を元気に!
最大30%期間中1万ポイントまで戻ってくるキャンペーン

対象店舗でPayPayでお支払いすると*

PayPayポイント

第3弾

最大 30% 戻ってくる

付与上限
3,000ポイント/回、10,000ポイント/期間

簡単1分! / PayPayアプリのダウンロードはこちら

第3弾
キャンペーン期間:2023年 10月1日 ▶ 11月30日まで

